

自分たちの命、そして地域を守るために

自主防災訓練に取り組んでみませんか

近年、地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害により、全国各地で大きな被害が発生しています。

大規模災害が発生した際には、市をはじめとする防災関係機関の対応（公助）だけでは限界があります。被害を最小限に食い止めるためには、一人ひとりが防災の重要性について認識し、自分の身を自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まり、互いに協力し合いながら防災活動に取り組むこと（共助）が大切です。



救護訓練



初期消火訓練

市では、共助の要となる自主防災組織の活動・訓練を支援するため、訓練内容の相談（アドバイス）、消防署員による防災講話や消火器などの機材を使用した訓練指導等を行っています。

地域の実情に応じた訓練を行い、地域防災力を強化しましょう。

平成23年度は、27地区が訓練に取り組まれています。（11月20日現在）

問い合わせ
市民安全部防災課（社庁舎）
☎ 43・0402

自主防災組織による訓練の例



- 初期消火訓練（消火栓や消火器の取扱訓練）
- 避難訓練 ● 救出・救護訓練
- 炊き出し（給食・給水）訓練
- 防災資機材の取扱訓練
- 防災マップの作成 ● 防災講話 など

市・消防署職員が、訓練指導をさせていただきますので、希望される訓練項目を選んでご連絡ください。



避難訓練

ひょうごメモリアルウォーク2012

阪神・淡路大震災17周年となる1月17日（火）に、防災意識を新たにするとともに、1.17を忘れず語り継ぐことを目的として、ウォーキング行事を実施します。

なお、コース等の詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

兵庫県復興支援課 ☎078・362・9984

12月1日（木）～12月10日（土） 年末の交通事故防止運動

【最重点】高齢者の交通安全

【重点】飲酒運転の根絶

夕暮れ時の交通安全

自転車の交通安全

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



避難勧告や避難指示について

災害時に、避難が必要な場合には、市から「ケーブルテレビ」「かとう安全安心ネット」「広報車」などを通じて避難情報を発信します。最新情報を収集し、行動しましょう。

また、突発的な異常気象の場合には、市からの避難情報が間に合わないことがあります。自主的に判断して、避難所などの安全な場所に避難しましょう。

種 別	拘 束 力
避難準備情報	弱 事態の推移によって、避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難準備を呼びかけるものです。
避難勧告	居住者に避難を促すものです。（避難を強制するものではありません）
避難指示	危険が切迫したときに発令するもので「勧告」より拘束力が強くなります。（指示に従わない方に対して直接強制までは行いません）